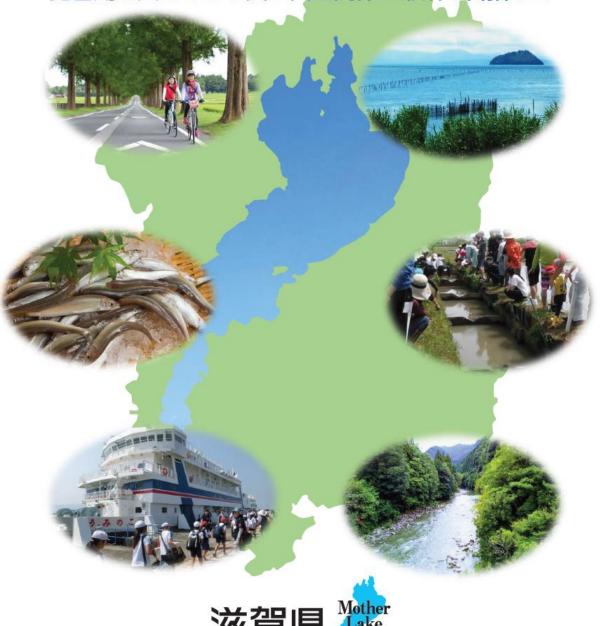
概 要 パンフレット

琵琶湖保全再生施策に関する計画 (第2期)

~琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して~



滋賀県 Mather

琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)の概要

計画期間

◆ 令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間です。※ 第1期計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)まで。

趣旨

- ◆「国民的資産」である琵琶湖を、健全で恵み豊かな湖として保全および再生を図るため、平成27年9月28日に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布、施行されました。
 - これを受けて、平成28年4月21日に国において「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が定められました。 この「基本方針」を勘案し、滋賀県では、平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第1期)」を 策定しました。
- ◆ 令和3年3月には、近年の琵琶湖の状況や施策の実施状況、その他状況の変化等を踏まえ、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進するため、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」を策定しました。
- ◆ 琵琶湖の保全および再生に当たっては、琵琶湖と人との共生を基調とし、「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、琵琶湖の保全再生を推進します。

琵琶湖と人との共生

共 感

琵琶湖の重要性や、保全・再生に ついての「共感」を得る

共 存

琵琶湖の保全と多様で活力のある 暮らしとの「共存」を図る

共 有

琵琶湖の価値を将来にわたって 「共有」できるよう努める

目指すべき姿

琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成

- ◆ 固有種を含む琵琶湖の豊かな生態系や生物多様性を守る
- ◆ 健全な水循環の下で人々が豊かな暮らしを営む
- ◆ 文化的、歴史的にも価値のある琵琶湖地域の伝統、知恵を十分に考慮した文化を育む

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環

琵琶湖を『守る』取組

琵琶湖とその周辺には、世界に誇れる価値 がたくさんありますが、様々な問題も存在しています。

琵琶湖の価値を守るためには、多様な主体による課題解決に向けた取組が必要です。

- ■水質汚濁の防止対策
- ■水産資源の回復
- ■外来動植物の防除
- ■水草の除去
- ■ヨシ群落の保全
- ■水源林の適正な保全および管理



琵琶湖を『活かす』取組

琵琶湖の価値を守りつつ、それを活かした 産業や観光などを振興します。

琵琶湖を活かす取組は、琵琶湖の保全 再生に対する思いを更に強めることに繋がり ます。

- ■琵琶湖や河川における漁業の持続的発展
- ■環境に配慮した農業の普及
- ■環境関連産業の推進
- ■山村の再生と林業の成長産業化
- ■体感・体験による琵琶湖とのふれあい推進

琵琶湖を『支える』取組

琵琶湖保全再生の好循環を作り出すためには、調査研究や多様な人材による支えが必要です。

新たな技術を生み出すこと、琵琶湖について学ぶこと、多様な主体により 協働で取り組むことは、琵琶湖の保全再生を更に推進します。

- 琵琶湖の水質や牛熊系に関する緋続的な研究
- 多様な主体による協働
- 体験型環境学習の推進、環境教育への支援

琵琶湖の保全再生に向けた様々な施策

水質の汚濁の防止および改善

- ■持続的な汚水処理システムの構築
- ■面源負荷対策
- ■流入河川·底質改善対策

水源のかん養

- ■水源林の適正な保全・管理
- ■森林資源の循環利用による適切な森林 整備の推進
- ■森林生態系の保全に向けた対策の推進
- ■農地対策

湖辺の自然環境の保全および再生

- ■ヨシ群落の保全・再生
- ■内湖等の保全・再生
- ■砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全・再生

外来動植物による被害防止

■外来動植物への対策

カワウによる被害防止等

■カワウの防除対策

水草の除去等

- ■水草の除去等
- ■湖岸漂着ごみ等の処理
- ■湖底の耕うん、砂地の造成等

生物多様性の保全の推進

■生物多様性や希少種の調査

陸水域における生物生育環境の 連続性の確保

■魚道の整備、河川での魚類生息 環境の保全手法の検討

調査研究

- ■琵琶湖の水質や生態系に関する 継続的な監視・調査、課題の要因 解明・対策の検討
- ■研究開発、データベースの構築
- ■生態系の変化や水質汚濁のメカニ ズムの解明、課題の抜本的解決の ための調査研究の実施等
- ■モニタリングの効果的な実施、 気候変動適応策につながる科学的 知見の収集
- ■マイクロプラスチックに関する科学的な知見の収集と情報発信

景観の整備および保全

- ■琵琶湖を中心とした景観の整備・保全
 - ■文化的景観の保存・整備

琵琶湖の環境と調和のとれた 産業の振興

- ■環境に配慮した農業の普及
- ■山村の再生と林業の成長産業化
- ■琵琶湖の環境と調和のとれた 産業の振興

水産資源の適切な保存および管理

- ■漁場の再生・保全
- ■在来魚の産卵条件に即した増殖 環境のあり方の検討、 漁場生産力向上技術の開発
- ■水産動物の種苗放流
- ■資源管理型漁業の推進
- ■琵琶湖や河川における漁業の 持続的発展

観光、交通、その他産業

- ■エコツーリズムの推進等
- ■琵琶湖の特性を活かした観光 振興等
- ■湖上交通の活性化

体験型の環境学習の推進

- ■農業体験、森林・林業体験、 魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、 自然観察会等
- ■特定非営利活動法人や事業者の CSR活動との連携

教育の振興

- ■「うみのこ」「やまのこ」 「たんぼのこ」など学校に おける環境教育への支援
- ■食育の推進による滋賀の食文化 の継承

広報・啓発の実施

■国内外への広報・啓発



■多様な主体の協働と交流の推進

■ 住民、特定非営利活動法人等へ の活動支援

推進体制

- ■国、関係地方公共団体、関係 事業者、関係団体等とのより 一層の連携
- ■琵琶湖保全再生推進協議会に おける施策の推進に関する協議、 施策の実施に関する連携

琵琶湖保全再生計画(第2期)の改定のポイント

1. 新たな課題への対応の位置づけ

水質の汚濁の防止および改善 に関する事項

生態系の保全および再生 に関する事項

調査研究に関する事項

✓ 気候変動への対応



全層循環の未完了に伴う北湖深水層 の貧酸素化によるイサザの死亡 (令和2年9月)

✓ プラスチックごみ、マイクロプラスチック対策



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査(令和元年6月赤野井湾)

農林水産業、観光、交通 その他の産業の振興 に関する事項

✓ 漁場生産力低下への対応



セタシジミの肥満度の低下

2. 現行の課題が一定程度解消し、次のステップに進むもの

生態系の保全および再生に関する事項

✓ 外来魚対策



外来魚の生息量は減少してきたものの、 更なる対策の推進のため、多様な手法 を組み合わせた防除を実施

/ 侵略的外来水生植物対策



農地等での新たな生育の確認や 石組み護岸やヨシ帯など機械駆除 困難区域への対応が課題

✓ ヨシ群落の再生・維持管理



3) まず落の面積は概ね昭和30年代と同程度にまで回復したが、群落内のヤナギの巨木化等による3シの生育不良が見られる

推進体制 に関する事項

✓ 多様な主体による取組



Mother Lake Goals ロゴマーク

「琵琶湖版SDGs」であるマザーレイク ゴールズ (MLGs) を策定し、多様な主体 の取組を後押しする新たな仕組みを構築

3. 関連する法律や計画の改正状況等の反映

水源のかん養に関する事項

✓ 森林経営管理法の施行を踏まえた改定

生態系の保全および再生に関する事項

✓ チャネルキャットフィッシュの捕獲数増加への対応

体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項

✓ 琵琶湖の保全および再生に関する事例の国際発信 の位置づけ

その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項

✓ 新型コロナウイルス感染症への対応

農林水産業、観光、交通その他の産業の振興 に関する事項

- ✓ オーガニック農業を環境こだわり農業の象徴的な取組と することの位置づけ
- ✓ 農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制 の位置づけ
- ✓ 持続的な「琵琶湖と共生する農林水産業」の「日本農業 遺産」への認定
- ✓ 林業就業者の確保 育成の推進
- ✓ 「ビワイチ」、「ビワイチ・プラス」の取組によるサイクルツー リズムの更なる推進
- ✓「琵琶湖疏水」の「日本遺産」への認定の位置づけ

滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課 (令和3年7月発行)